

**介護予防サービス
(特定高齢者施策)
をはじめます！**

高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも、いきいきと毎日の生活をおくれるよう、介護予防を目的とした新しいサービスを開始します(いなべ市委託事業)。

サービス利用の対象となる方は、介護保険の認定を受けるほどではないが、日常生活においてなんらかの不安等をおもちの方で、地域包括支援センターが、その利用を効果的と認める方です。

くわしい利用方法等については、いなべ市地域包括支援センターへお問い合わせください。

1.通所型介護予防事業

事業名	はつらつデイサービス	すっきりコース
委託先	いなべ市社会福祉協議会	(社)元気クラブいなべ
実施場所	大安老人福祉センター内 (大安町大井田2704番地)	健康増進施設 阿下喜温泉(あじさいの里)内 (北勢町阿下喜788番地)
内容	うつや認知症、閉じこもり等を予防するため、活動(アクティビティ)を主とした各種プログラムを実施します。	転倒骨折の防止や加齢に伴う運動器の機能低下を予防するため、ストレッチ、有酸素運動、器具を用いた運動メニュー等を実施します。
開催日数	週3日程度	週2日×2コース
利用料	1回あたり200円 (昼食代が別途必要です)	1回あたり200円
事業評価	一定期間(概ね3~6カ月)を目途に、地域包括支援センターが目標達成度の評価を行い、必要に応じてケアプランの見直しを行います。	

2.訪問型介護予防事業

保健師等が、閉じこもりがちな高齢者の方の居宅を訪問して、必要な相談や指導等を行います。

3.栄養改善事業

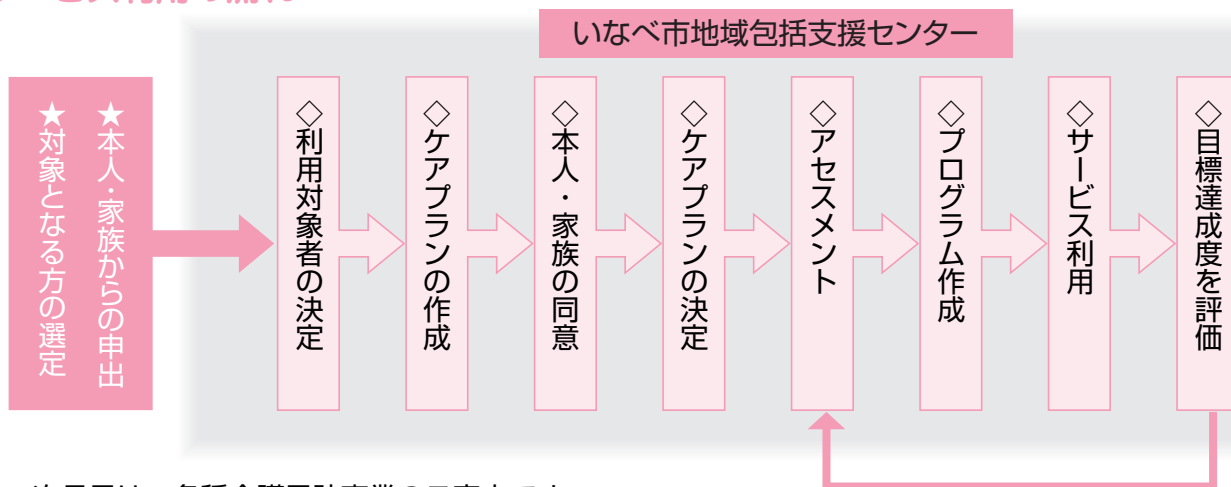
管理栄養士等が、低栄養を予防・改善するための助言や指導等を行います。

4.口腔機能向上事業

歯科衛生士等が、口腔内の健康を保つための指導や訓練等を行います。



サービス利用の流れ



※次月号は、各種介護予防事業のご案内です

問い合わせ先……いなべ市地域包括支援センター(大安庁舎内) ☎78-3520 FAX78-1114